



臨時国会を振り返って

✦ 自民党の主導による復旧・復興の対策・予算の決定

私たち自民党は、これまでの経験やノウハウを総動員して、577 項目の政策提言や 12 本の議員立法を提出するなど、大震災からの復旧・復興に全力で努めてきました。第 179 回国会が閉幕しましたが、この国会においても私たちは、被災された方々を最優先に考えた法案修正を政府・民主党に働きかけ、それを成立させることで野党としての責務を果たしました。

第三次補正予算

今度の国会で、復興債の発行に踏み切った本格的な「第三次補正予算」が成立しました。この補正予算は、私たちが 7 月の時点で提案した、復興債を主な財源とする 17 兆円規模の復興対策案がもととなっています。残念ながら私たちの提案から 4 カ月遅れての成立となりましたが、復興に向けて一定の成果があげられたと考えています。

二重ローン救済法

私たちは、3 月末に発表した「第一次緊急提言」の時点から二重ローンの問題を指摘し、解決策を提案してきました。現行法の枠から踏み出せないでいた政府・民主党を根気強く説得し、この国会で対象者を拡大した新たな「二重ローン救済法」を成立させることができました。

復興庁設置法

政府から提案された「復興庁設置法」に修正を加え、復興庁が企画立案・予算配分から箇所付け、実施まで一貫して行うことが可能な形にした上で、法案を成立させました。来年にもスタートする復興庁を被災地のためにフル稼働させることが、これからの私たちの仕事だと考えています。

✦ 平成になってから最低の法案成立率 34.2%：民主党の政権能力の限界が露呈

今国会の法案成立率は、平成になってから最低の 34.2%でした。同じ“ねじれ国会”であった平成 19 年の安倍・福田内閣の第 168 臨時会では 73.7%であり、平成 20 年の麻生内閣の第 170 臨時国会でも 41.17%でした。これはわが党が野党の声を聞きながら丁寧な運営をしたからにほかなりません。政府・民主党は、わが党が何度も提案・修正を求めても“知らん振り”。これでは政権与党の責任は果たせません。

今国会で成立しなかった重要な法案

- **公務員給与削減法案** 人事院勧告を守り、深掘りの削減をし、地方公務員にも波及する給与削減法案として、自民・公明両党で国会に提出した。与党側は労働組合の反対で人事院勧告の実施と地方公務員への波及を拒否。
- **労働者派遣法改正案** 製造業務派遣や登録型派遣を禁止する条項を削除するなど、企業活動に支障をきたさないように修正した法律案。わが党も審議促進に協力し委員会採決まで持っていったものを政府・与党側の都合で本会議採決を一方向的に拒否。
- **グローバル企業研究開発事業促進特別措置法案** グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社のわが国への呼び込みを推進するため、法人税負担軽減や特許料軽減等の措置を行う法律案。